

【将来環境像】（仮）

みんなでつくる 自然と人々の暮らしが調和する
快適でやさしいまち いんざい

「里山環境が維持された、自然が豊かなまち」が望まれていることを踏まえ、持続可能な「環境にやさしい」社会づくりに貢献し、行政だけでなく市民や事業者など「各主体が協働」して印西市の環境を創り上げていくことを目指します。

自然環境	豊かな湧き水やその周辺に広がる斜面林や谷津などを中心に形成される里山環境と、そこに生息・生育する在来動植物等の保全に努めていきます。 また、市内における自然環境との調和、農業の活性化に取り組んでいきます。   
生活環境	空気や水がきれい快適なまちを維持するために、継続的な監視や対策に取り組んでいきます。     
資源循環	課題となっているごみの不法投棄・ポイ捨てに加え、ごみの更なる減量や新たな課題に対し、意識啓発や制度の充実に努めていきます。    
脱炭素社会	脱炭素社会の実現に向け、ゼロカーボンシティ宣言による取組や、環境負荷の少ないライフスタイルやビジネススタイルの定着、環境に配慮したまちづくりを推進していきます。 また、気候変動の影響を評価し、その影響を軽減・回避するための対策を行っていきます。    
人づくり	幅広い環境教育の実施、市民・事業者と協働した環境パートナーシップによる活発な取組の展開を推進します。    

施策体系

自然環境	1-1 里山環境の保全	
	農地・谷津の保全	◇農用地区域の指定 ◇耕作放棄地の発生抑制・活用 ◇農作物の地産地消 ◇環境保全型農業の推進
	樹林地・斜面林の保全	◇里山保全活動の支援 ◇市民への意識啓発 ◇保全活動の担い手の育成
	1-2 生きものの生息・生育空間の保全	
	生きものの生育・生息空間の把握	◇動植物の生息・生育状況の把握 ◇巨樹・古木の把握・保全 ◇市民による身近な生物の情報収集
	多様な生態系の保全	◇外来種への対策 ◇在来種の保全活動の推進 ◇生物多様性に関する情報の発信 ◇鳥獣被害の防止
生活環境	1-3 暮らしと自然のつながりの確保	
	自然と調和した景観づくり	◇自然を活かした景観づくり
	歴史・文化の保全	◇文化財指定地の保全
	2-1 大気環境の保全	
	大気汚染の監視・指導	◇大気環境の監視 ◇工場等における排出ガス抑制 ◇焼却炉の適正使用の推進 ◇野焼き防止の普及啓発 ◇自動車排出ガスの抑制
	2-2 水・土壌環境の保全	
水環境の監視・測定・指導	◇水質汚濁の防止 ◇河川・地下水の水質の監視 ◇工場・事業場からの排水の監視	
生活排水対策の推進	◇下水道の整備 ◇高度処理型合併処理浄化槽の普及促進 ◇合併処理浄化槽の維持管理の推進 ◇家庭からの生活排水対策	
健全な水循環の確保	◇雨水浸透の推進 ◇湧水・地下水の保全策の実施 ◇水循環に関する意識啓発	
不法な残土埋立防止の強化	◇不法残土埋立の監視 ◇汚染防止の指導・啓発	
資源循環	2-3 騒音・振動・臭気の防止	
	自動車交通に伴う騒音・振動の低減	◇自動車騒音・振動の監視 ◇道路の適正な維持管理
	工場・事業所などからの騒音・振動の低減	◇工場・事業場における騒音・振動への指導 ◇生活騒音に関する普及啓発
	悪臭対策の推進	◇悪臭発生源の把握及び管理者等への指導
	2-4 有害化学物質対策の推進	
	有害化学物質の適正管理	◇有害化学物質の監視 ◇発生源の把握及び管理者等への指導 ◇市民・事業者への情報提供
放射線物質に対する安心・安全の確保	◇放射線物質の監視 ◇市民・事業者への情報提供	
脱炭素社会	3-1 不法投棄の抑制・防止対策	
	環境美化活動の推進	◇市内清掃活動の実施 ◇環境美化意識の向上
	不法投棄の未然防止	◇不法投棄に関する監視体制の強化 ◇市民と協働による捨てづらい環境づくり
	3-2 ごみの発生抑制の推進	
	発生抑制の推進	◇3Rの推進 ◇プラスチックごみ対策 ◇食品ロス削減 ◇事業者に対する適正排出・処理の指導
	再使用の推進	◇エコバック・マイボトル運動の推進 ◇使い捨て製品の削減
3-3 ごみの減量化・資源循環利用の推進		
ごみの減量化・資源化の推進	◇生ごみ処理機等の普及拡大 ◇ごみの減量に関する学習機会の充実及び情報提供 ◇リサイクル活動の支援	
適正な処理体制の整備・推進	◇ゴミ処理施設の適切な管理・整備	
人づくり	4-1 省エネルギーの推進	
	家庭・事業所における省エネ・脱炭素化の推進	◇省エネに関する情報提供 ◇グリーンカーテンの設置 ◇庁内エコプランの推進
	4-2 再生可能エネルギーの利用促進	
	創エネルギー・蓄エネルギーの活用促進	◇公共施設における再エネ設備の導入 ◇市民・事業者における再エネ設備の導入支援
	4-3 持続可能な環境負荷の少ないまちづくり	
	環境にやさしい交通環境の整備	◇公共交通機関の利用環境の充実 ◇歩道、自転車利用環境の充実 ◇次世代自動車の普及促進 ◇環境負荷の少ない運転・自動車利用の普及啓発
緑うるおうまちづくり	◇緑化運動の推進 ◇市民による公園管理の支援 ◇公園・緑地の維持管理 ◇開発行為や道路整備等の規制	
気候変動の影響の把握・対策	◇気候変動の影響に関する情報収集・提供 ◇分野別適応策の推進	
人づくり	5-1 自ら学び、行動する人づくりの推進	
	環境学習の場と機会の創出	◇学校等における環境教育の推進 ◇環境イベント等の企画・開催
	環境保全活動を担う人材の育成	◇環境保全団体の育成
	5-2 環境配慮行動の実践の場と機会の充実	
	環境情報の一元化と共有	◇環境情報の発信 ◇情報発信方法の検討
	各主体における環境配慮行動の推進	◇環境保全団体の環境保全活動の支援 ◇環境配慮行動に関する情報提供
多様な環境主体間の連携促進	◇環境保全団体と市民・事業者のネットワークの形成	